

「京都市市営住宅条例」の一部改正に対する市民の皆様からの主な御意見  
 ( 意見書総数 80通 , 意見総数 296件 )

## 1 本来階層の入居収入基準について

	市民の皆様の御意見要旨	件数	御意見に対する本市の考え方
(1)	今回の案は、適切な水準である。	43	本市において最低居住水準の住宅を民間市場で確保することができる収入額は、現行の基準と大きくかけ離れておらず、また、応募者の収入状況や全国的に平均収入が低下している状況などを考えると、基準を変更する必要はなく、現行の基準が妥当であると考えます。
(2)	低額所得者を集中させる必要はなく、基準は引き上げるべきである。	4	
(3)	現在の基準は高いので、引下げるべきである。	4	

## 2 裁量階層の入居収入基準について

	市民の皆様の御意見要旨	件数	御意見に対する本市の考え方
(1)	今回の案は、適切な水準である。	33	本市において最低居住水準の住宅を民間市場で確保することができる収入額は、現行の基準と大きくかけ離れておらず、また、応募者の収入状況や全国的に平均収入が低下している状況などを考えると、基準を変更する必要はなく、現行の基準が妥当であると考えます。
(2)	今の基準は低いので、引上げるべきである。	4	
(3)	福祉施策や控除が充実しているため、引下げるべきである。	5	

## 3 裁量階層の対象世帯の拡大について

	市民の皆様の御意見要旨	件数	御意見に対する本市の考え方
(1)	子育て世帯の追加・拡大に賛成である。*	38	子育て世帯の子どもの年齢について、中学生以上でも経済的には負担があること、高校生以上については収入認定において特定扶養控除により一定の配慮を受けていることを考慮し、「中学生以下」が妥当と考えます。 また、多子世帯については、より経済的困窮度が高く、世帯に見合った広さの住宅を市場で確保することが困難な場合が多いことから、「20歳未満」が妥当と考えます。
(2)	対象世帯の拡大は不要である。	5	

## ※対象の追加・拡大について（内数）

(子育て世帯の子どもの年齢について)

- ・中学生まで引き上げるべきである。… 8
- ・高校生まで引き上げるべきである。… 4
- ・大学生まで引き上げるべきである。… 3

(ひとり親世帯について)

(多子世帯の追加について)

- ・現在は少子化社会であり、子どもが2人以上いる世帯を対象にする方がすべきである。

○新婚世帯に関するもの

	市民の皆様の御意見要旨	件数	御意見に対する本市の考え方
(1)	新婚世帯を追加すべきである。	1	新婚世帯については、子育て期の世帯のように収入から測れない経済的困窮があるとは言えないこと、民間住宅市場において適切な住宅を確保することが困難とは言えないことから、新婚世帯は追加しないことが妥当と考えます。
(2)	新婚世帯を追加すべきではない。	9	
(3)	新婚世帯の追加については、慎重な検討が必要ではないか（新婚世帯は若年層とは限らない）。	1	
(4)	若年の新婚世帯に対する何らかの方策が必要ではないか（例えば、新婚世帯の募集枠の設定等）。	1	

4 整備基準について

	市民の皆様の御意見要旨	件数	御意見に対する本市の考え方
(1)	今回の案に賛成である。	10	市営住宅を必要とされる方の状況や、民間住宅の標準的な水準や建設コスト、本市の特性を考慮した結果、本市における適切な水準であると考えています。
(2)	浴室は必要である。	12	浴室は住宅に求められる基本的な機能のひとつであり、市営住宅についても浴室の設置は原則必要であると考えています。
(3)	エレベーター設置をはじめとするバリアフリー対応が必要である。	10	バリアフリー条例等では、一定規模以上の市営住宅にエレベーター設置をはじめとするバリアフリー対応が求められており、加えて市営住宅を必要とされる方の中には、高齢者等の配慮を必要とされる方が多くいらっしゃるため、十分なバリアフリー化を進める必要があると考えています。
(4)	安い家賃で住める市営住宅が、一般のマンションやアパートよりお金をかけた設備にすることまでは必要ないのではないかと。	5	今回整備する基準は、民間住宅と比較した場合、標準的な水準であると考えています。
(5)	節電、省エネなどエコ対策を十分に行うことが大切である。	3	地球温暖化対策は本市の重要な施策の一つであるため、市営住宅の整備に当たっても環境配慮に努めます。

5 その他

- ・収入の算定や基準の設定方法に関するもの
- ・将来的な見直しに関するもの
- ・既存の市営住宅の整備に関するもの
- ・地域主権の考え方に関するもの